

平成30年10月1日から

こども医療費助成年齢拡大

0歳から18歳まで無料化

15歳までが対象となっている医療費助成の対象が18歳までに変わります。

- 15歳から18歳までのお子様は、申請が必要です！
申請書を平成30年8月中に郵送します。
- 0歳から15歳までのお子様で受給者証お持ちの方は、
新しい受給者証を発行します。(平成30年9月中に郵送)
- 母子家庭等医療費、重度障害者医療費の対象者、生活保護の受給者は対象となりません。
18歳とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までです。



※この事業には国から補助金を受けている特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金が活用されています

お問い合わせ:小山町健康増進課

電話0550-76-6668